



第1期湧別町総合計画

平成24年度～平成28年度

人と自然が輝くまちづくりを目ざして

平成21年10月に上湧別町と湧別町が合併し、初めての総合計画となる「第1期湧別町総合計画」を策定いたしました。

社会経済情勢が目まぐるしく変化する今日、私たち地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化と人口減少、景気低迷と産業衰退、福祉医療、防災対策、環境対策、財政問題など、さまざまな課題の解決を求められています。

このような変革のなか、多様な課題に対して総合的にまちづくりを進める指針とするため、この総合計画を策定いたしました。

総合計画を策定する過程では、町民アンケート、わくわくワークショップ、パブリックコメント、住民懇談会などで町民の皆様のご意見をいただいたほか、総合計画審議会委員並びに計画素案作成ワーキングチーム町民メンバーの皆様の熱心な審議をいただき、心から感謝申し上げます。

合併協議で確認された新町の将来像である「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現のために、必要な施策を計画に盛り込みましたが、もっとも重要なことは「絵に描いた餅」とならぬよう、しっかりと計画を実行に移すことであると考えております。

豊かな自然の中で人々が輝いて生活を送ることのできるまちづくりを進めるため、今後も町民の皆様から一層のお力添えを頂きますよう、心からお願い申し上げます。

人と自然が輝くまちづくりを目ざして



湧別町長 原田 雅美

湧別町の花と木

(平成23年5月1日制定)



町花／チューリップ



町木／オンコ



目次

序論	4P
1 町の概要	5P
1) まちの沿革	5P
2) 位置と面積	6P
3) 地勢	6P
4) 気候	7P
5) 人口と世帯	8P
2 町民の意向	10P
1) 町民アンケートの結果	10P
① 7割以上の方が「湧別町は住みやすい町」と回答	10P
② 生活面での不満は、買い物、医療、仕事	10P
③ 今後重要な施策の分野は、老後、雇用、医療	10P
2) わくわくワークショップの結果	13P
① 検討したテーマと出されたアイデアの重要度	13P
② 結果の分析	14P
③ 計画に生かす事項	14P
基本構想	16P
1 計画の概要	17P
1) 計画の目的	17P
2) 計画の期間	17P
3) 新町基本計画との関係	17P
4) 計画の構成	18P
2 計画の背景と課題	19P
1) 合併の目的と背景	19P
2) 合併後に必要とされる意識改革	19P
3) 地方分権に対応できる組織の必要性	20P
4) 住民協働による地域づくり	20P
5) 厳しい財政状況への対応	21P
6) 少子高齢化社会への対応	21P
7) 生活圏の広域化と高度情報化社会への対応	21P
3 将来像とテーマ	22P
1) 将来像	22P
2) テーマ	22P
4 分野別大綱	23P
5 まちづくりの基本目標	23P
6 計画全体の数値目標	24P
1) 人口の目標	24P
2) 町民の評価目標	24P
基本計画	26P
(1) 【基盤整備】安全・安心でうるおいのある快適な暮らしが実感できるまちづくり	27P
☆道路・河川・海岸	27P
☆上下水道	29P
☆景観	31P
☆住宅環境	33P
☆公園	35P

☆情報通信	36P
☆環境衛生	37P
☆地球温暖化対策	39P
☆公共交通	40P
☆消防・防災	41P
☆交通安全・防犯	42P
(2)【産業振興】自然にやさしく活力ある産業を生かすまちづくり	43P
☆農業	43P
☆林業	45P
☆水産業	47P
☆食の安全安心・食育	49P
☆商工業	51P
☆消費者保護	53P
☆雇用確保	54P
☆観光	55P
(3)【社会福祉】心やさしく健やかな心身を育てるまちづくり	57P
☆保健・医療	57P
☆社会福祉	59P
☆介護	61P
☆子育て支援	63P
(4)【教育文化】たくましく心豊かな人をはぐくむまちづくり	65P
☆学校教育	65P
☆社会教育	67P
☆芸術文化	68P
☆図書館	69P
☆博物館・文化財	70P
☆スポーツ	71P
☆国際・国内・同郷交流	72P
(5)【住民協働】自ら参加しみんなで築く協働のまちづくり	73P
☆住民協働	73P
☆情報共有	75P
☆行政効率化	76P
☆財政運営	77P
☆窓口サービス	78P
資料	80P
第1期湧別町総合計画実施計画〈主要事業一覧表〉	81P
第1期湧別町総合計画実施計画〈主要事業資金計画表〉	90P
総合計画の諮問書	91P
総合計画の答申書	92P
第1期湧別町総合計画審議会委員名簿	94P
湧別町総合計画審議会条例	95P
湧別町総合計画審議会専門部会規則	96P
策定経過	97P
第1期湧別町総合計画策定委員会	100P
第1期湧別町総合計画策定委員会ワーキングチーム	101P

序 論

1 町の概要

1) まちの沿革

湧別町は、平成21年10月5日に旧上湧別町と旧湧別町の2町が合併して誕生しました。

湧別町の歴史は、明治15年にこの地域で近代農業を行うため開拓の鍬が湧別川河口付近で下ろされたことにはじまります。

明治30・31年には北辺警備と開拓を任務とした屯田兵が平野部に移住し、湧別川流域に広がる湧別原野の開拓が本格化しました。

行政史の始まりは、明治30年に湧別村戸長役場が旧湧別町に設置され、明治39年の2級町村制施行に伴う湧別村役場の設置に始まります。

明治43年には旧上湧別町を分村したため、旧2町はそれぞれの歴史をたどりますが、平成21年に100年の時を経て一つの町として歩むこととなりました。

町章と町名



(町章)

湧別町の「ゆ」をモチーフとし、中央に輝く五光星は、北海道開拓精神のシンボル、そして人と自然が輝くオホーツクのまちの将来像を表現しています。使用色の青は雄大なオホーツク海を、緑で表現した星は豊かに実る農地の作物を表しています

(町名の由来)

2つの説

- ・アイヌ語のユベは鮫(鮭)、ペツは川の意味で「鮫(鮭)の多い川」
- ・ユーは日本語がアイヌ語に転化して湯または温泉、ベツは川を表し「温泉のある川」

合併前の沿革

町名	(旧) 湧別町	(旧) 上湧別町
歴史	明治15年湧別川河口付近に開拓の鍬がおろされたのが開基の始まり。明治30年に湧別村戸長役場が設置され、明治39年に戸長役場が廃止され2級町村制の施行により湧別村役場を設置、同43年に上湧別村を分村し、下湧別村と改称、昭和25年床丹集落(現若里)を分割して佐呂間に編入、昭和28年町制施行により湧別町と改称しています。	明治30・31年に北辺の警備と開拓の任務をもった屯田兵399名が家族とともに湧別原野に移住してきたのが始まり。明治43年に戸数の増大に伴い湧別村から分村し上湧別村となる。大正8年に遠軽村を分村。名寄線・湧網線の全線開通により交通の要衝として発展、昭和28年町制施行により上湧別町と改称しています。
役場の変遷	M39. 4.1 湧別村 M43. 4.1 下湧別村(上湧別村を分村し村名を変更) S28.10.1 湧別町(町制施行)	M43. 4. 1 上湧別村(湧別村から分村) T 8. 4. 1 遠軽村を分村 S28.9.29 上湧別町(町制施行)

2) 位置と面積

湧別町は、北海道の北東部オホーツク海に面しています。オホーツク総合振興局管内のほぼ中央に位置し、行政境界は東が北見市常呂地区と佐呂間町、南は遠軽町、西は紋別市に隣接しています。

湧別町の総面積は505.74km²であり、これは北海道内自治体平均面積438km²を上回り、全179自治体中66番目の広さです。又、オホーツク総合振興局管内自治体平均面積594km²を下回り全18自治体中9番目の広さであり、全道的にも管内的にも平均的な面積を有しています。

面 積			
項 目	(旧) 湧別町	(旧) 上湧別町	全 体
総 面 積	344.35km ²	161.39km ²	505.74km ²
可住地面積	81.11km ²	84.25km ²	165.36km ²
可住地面積割合	23.5%	52.2%	32.7%



3) 地勢

湧別町の地勢は、北海道の背骨である北大雪山域からオホーツク海へと流れる湧別川が形成した湧別原野、国内3番目の面積を誇るサロマ湖に注ぐ河川群が形成した平野部と上流の丘陵山地、シブノツナイ湖に注ぐ河川が形成したシブノツナイ原野と上流の山地により構成されています。

平野部の標高は50m以下と低く平坦であり、サロマ湖とシブノツナイ湖の河畔周辺はゼロ海拔に近く一部は湿地となっています。

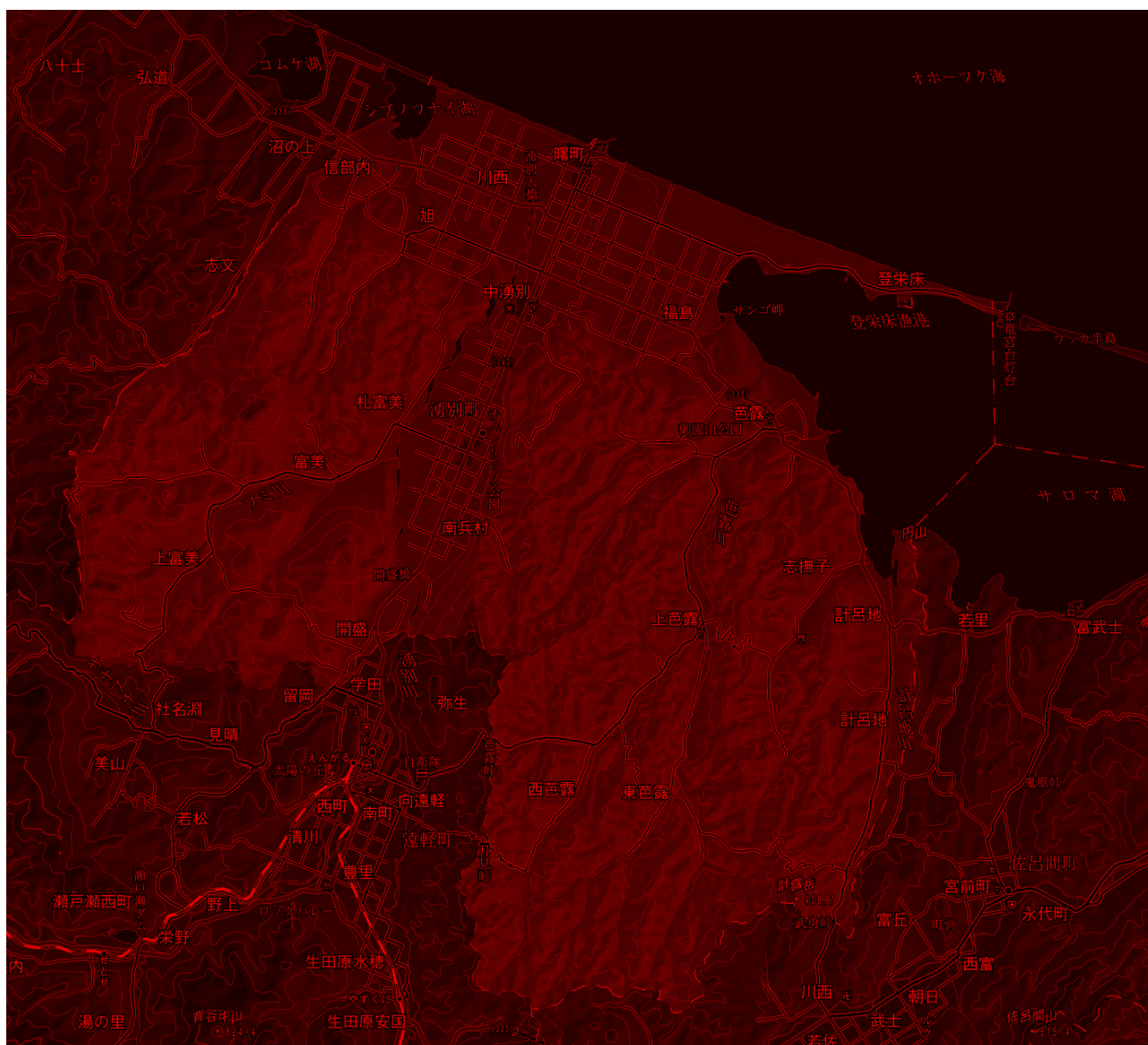
各河川の上流部に位置する山地の標高もおおむね400m以下と低く、山容もなだらかです。

オホーツク海の海岸線は、岩礁や岩場地形はなく、低く広い砂浜が直線的に東西へ延び、冬期間は流氷接岸地帯となります。

4) 気候

アメダス観測点「湧別」の過去10年間の気象状況は次のとおりであり、年間平均の降水量707mm、気温5.9℃、最高気温32.2℃、最低気温-21.2℃であります。

降水量と気温				
項目	降水量mm	平均気温℃	最高気温℃	最低気温℃
H12	955	5.4	34.4	-23.3
H13	870	5.0	29.8	-24.6
H14	747	5.9	32.6	-19.7
H15	494	5.4	28.9	-22.7
H16	674	6.8	34.1	-18.0
H17	647	6.0	32.9	-26.1
H18	942	6.2	33.4	-20.5
H19	524	6.1	33.6	-18.7
H20	388	6.2	33.3	-20.9
H21	833	6.2	29.1	-17.9
平均	707	5.9	32.2	-21.2



5) 人口と世帯

湧別町の人口は昭和25年以降減少が続き、今後も少子高齢化が進むとともに減少すると予想されます。

本町の住民基本台帳による人口は10,217人(平成22年3月31日現在)であり、過去9年間では1,333人(11.5%、年1.27%)減少しました。

将来人口を推計するための指標として利用される国立社会保障・人口問題研究所が発表した市町村別将来推計人口によると、本町の人口は平成17年度以降の30年間で35%(年1.16%)減少すると予想されており、本町の過去9年間の住民基本台帳の減少率とおおむね符合しています。

この市町村別将来推計人口の減少率(年1.16%)で推計しますと平成22年3月31日から計画終了時(平成29年3月31日)までの7年間で8.12%(年1.16%×7年)減少し、計画終了時の人口推計値は約9,388人(829人の減少)と予想されます。

又、年齢別人口構成は、年少人口(0-14歳)と生産年齢人口(15-64歳)が減少する一方で老年人口(65歳以上)と75歳以上人口が増加すると予想されます。

一方、世帯数は4,182戸(平成22年3月31日現在)であり、過去9年間で41戸(0.9%、年0.1%)の微減となっています。この減少率で推計しますと平成22年3月31日から計画終了時(平成29年3月31日)までの7年間で0.7%(年0.1×7年)減少し、計画終了時の世帯数は4,153戸(29戸の減少)と推計されます。

項目	現在 (H22.3.31)	推計値 (計画終了時H29.3.31)
人口	10,217人	9,388人
世帯	4,182戸	4,153戸

人口の推移と計画終了時の推計					
年	旧湧別地区	旧上湧別地区	計	増減	増減率
H13	5,429	6,121	11,550		
H14	5,328	6,061	11,389	-161	-1.4%
H15	5,266	6,006	11,272	-117	-1.0%
H16	5,202	5,923	11,125	-147	-1.3%
H17	5,136	5,843	10,979	-146	-1.3%
H18	5,044	5,749	10,793	-186	-1.7%
H19	4,997	5,676	10,673	-120	-1.1%
H20	4,925	5,572	10,497	-176	-1.6%
H21	4,853	5,491	10,344	-153	-1.5%
H22	4,752	5,465	10,217	-127	-1.2%
			9年間合計	-1,333	-11.5%
H29			9,388	-829	-8.12%

※人口は各年3月31日現在の住民基本台帳による

将来推計人口の指数							
推計項目／年	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)
総人口指数	100	93.8	87.8	81.7	75.7	70.0	64.4
年少人口割合 (0-14歳)	13.6	12.6	11.7	11.0	10.7	10.7	10.5
生産年齢人口割合 (15-64歳)	56.8	55.7	53.7	51.7	50.6	49.5	49.1
老年人口割合 (65歳以上)	29.6	31.7	34.6	37.3	38.7	39.8	40.3
75歳以上人口割合 (75歳以上)	14.8	17.5	19.8	21.3	23.5	25.6	26.6

※平成17年の総人口を100とした場合の指数。

数値は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」による

世帯数の推移と計画終了時の推計					
年	旧湧別地区	旧上湧別地区	計	増減	増減率
H13	1,858	2,365	4,223		
H14	1,842	2,386	4,228	5	0.1%
H15	1,855	2,404	4,259	31	0.7%
H16	1,864	2,396	4,260	1	0.0%
H17	1,868	2,387	4,255	-5	-0.1%
H18	1,847	2,391	4,238	-17	-0.4%
H19	1,849	2,396	4,245	7	0.2%
H20	1,840	2,367	4,207	-38	-0.9%
H21	1,825	2,349	4,174	-33	-0.8%
H22	1,808	2,374	4,182	8	0.2%
			9年間合計	-41	-1.0%
H29			4,153	-29	-0.7%

※世帯数は各年3月31日現在の住民基本台帳による



2 町民の意向

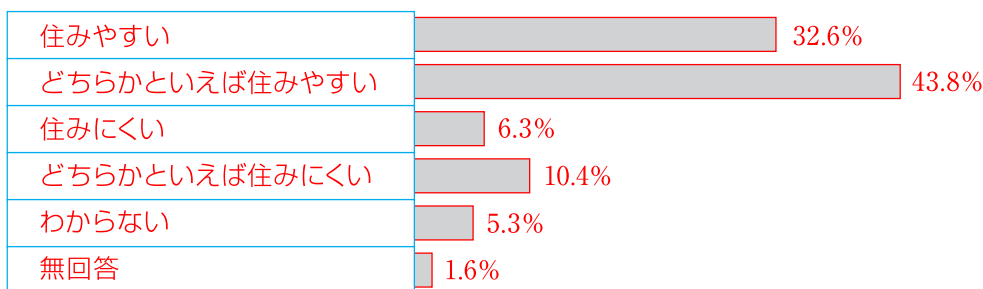
1) 町民アンケートの結果

平成22年5月に町民4,000名を対象にアンケート調査を行い、次のように町民の意向が示されました。

①7割以上の方が「湧別町は住みやすい町」と回答

「湧別町は生活するうえで住みやすい町だと思いますか？」の質問に「住みやすい 32.6%」「どちらかといえば住みやすい 43.8%」の結果であり、合わせて7割以上の方が評価をしていることは喜ばしいことです。

しかし、一方で「住みにくい 6.3%」「どちらかといえば住みにくい 10.4%」の合わせて 16.7%の方が悪い評価をしていますので、これをゼロに近づけるための努力が必要であります。



②生活面での不満は、買い物、医療、仕事

いろいろな分野の「現在の生活面の満足度」を質問した結果、不満の多い分野は次のとおりとなりました。いずれも重要な問題であり対策が必要とされています。

①買い物の便利さ	不満57.2%(満足4.0%)
②病気やケガでの医療機関の充実度	不満44.1%(満足5.2%)
③仕事や働き口に対する安心感	不満41.3%(満足3.2%)
④子供の進学や就職への安心感	不満38.8%(満足1.2%)
⑤公共交通機関(町営バス・路線バス)の利便性	不満30.9%(満足6.9%)

③今後重要な施策の分野は、老後、雇用、医療

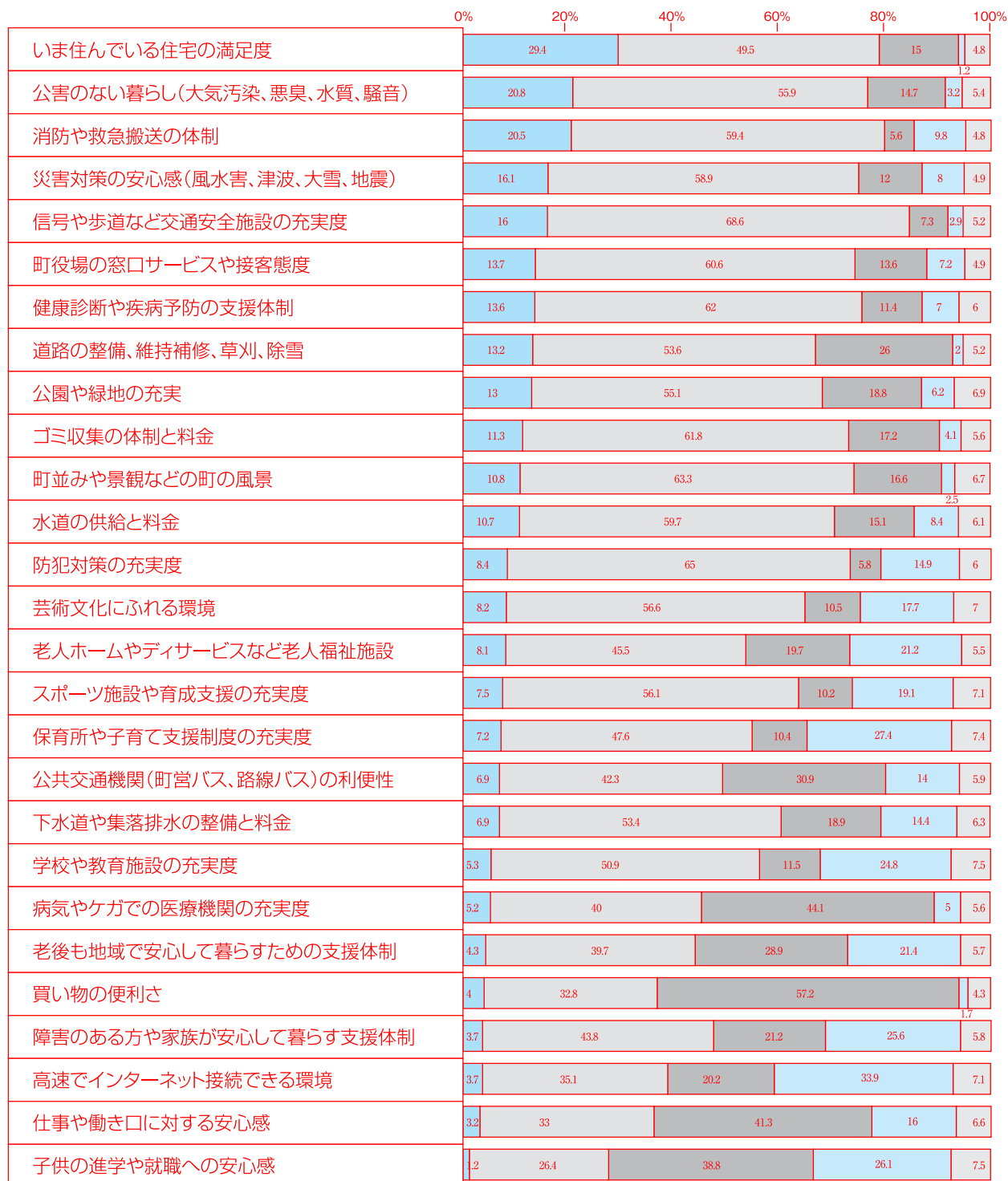
「今後のまちづくりの各分野の重要度」を質問した結果、重要とする意向が多く、町民の期待の大きいものは次のとおりでした。

生活面での不満と重複する医療、雇用(仕事)は特に重要課題であります。

①老後も安心して地域で暮らせるしくみづくり	重要61.9%(不要1.8%)
②雇用の場の確保と若者定住の支援対策	重要61.6%(不要2.8%)
③町内の医療機関の充実と医師確保	重要60.8%(不要2.8%)
④緊急時に高度医療を受けるための搬送体制づくり	重要59.9%(不要1.5%)
⑤老人ホームやデイサービスなど老人福祉施設の充実	重要53.9%(不要1.6%)

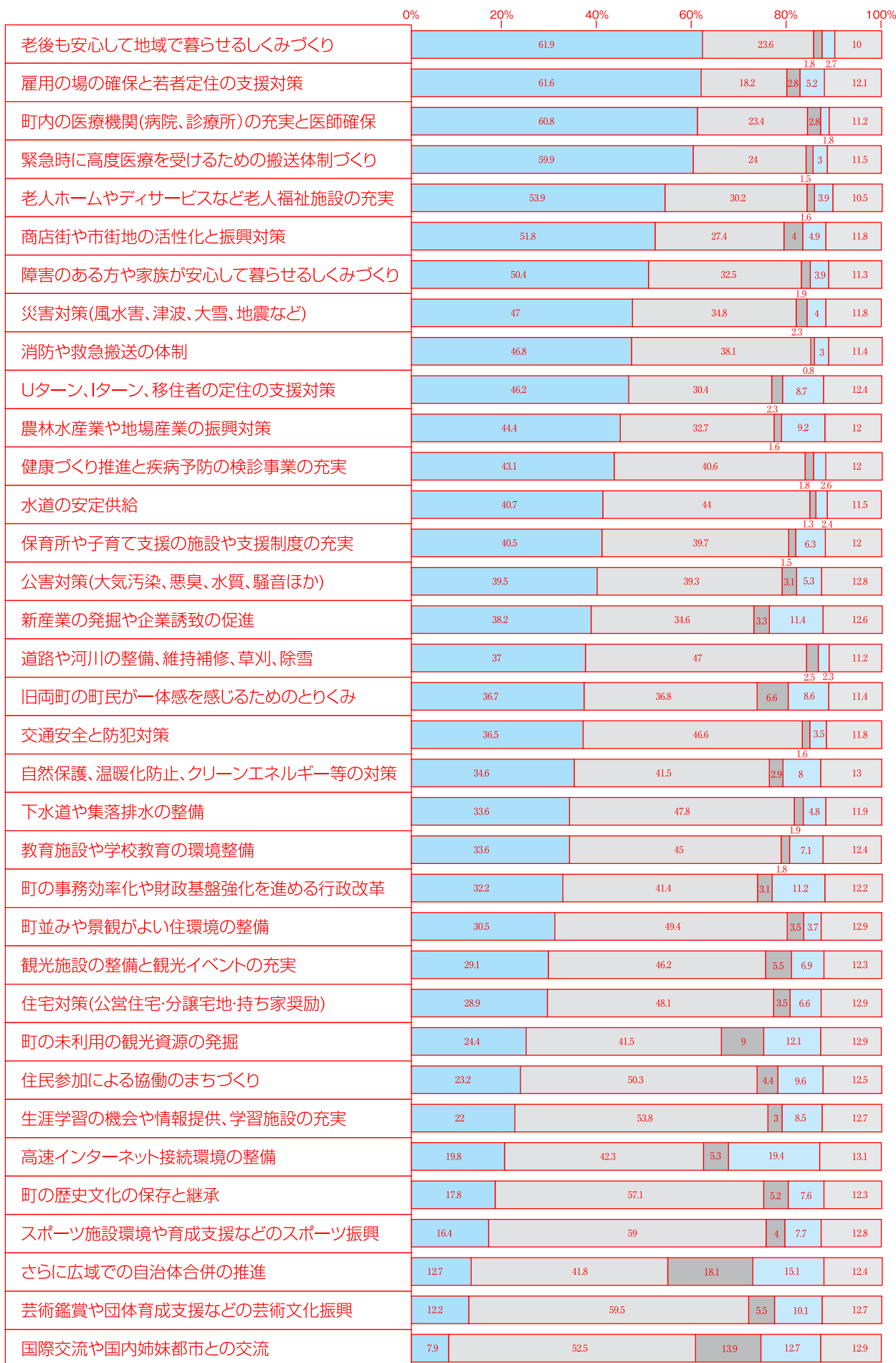
【生活面の満足度】

満足
 普通
 不満
 わからない
 無回答



【今後のまちづくりの重要度】

重要 普通 不要 わからない 無回答



2) わくわくワークショップの結果

平成23年1月25日に、町民と総合計画策定委員会ワーキングチームメンバーによる、まちづくりの課題解決のアイデアを出し合う「わくわくワークショップ」を開催しました。

検討したテーマは、町民アンケートの結果で関心の高かった分野などを取り上げ、その結果を総合計画に生かすこととしました。

①検討したテーマと出されたアイデアの重要度

テーマ① 子供やお年寄りが安心して地域で暮らすには何をすべきか？

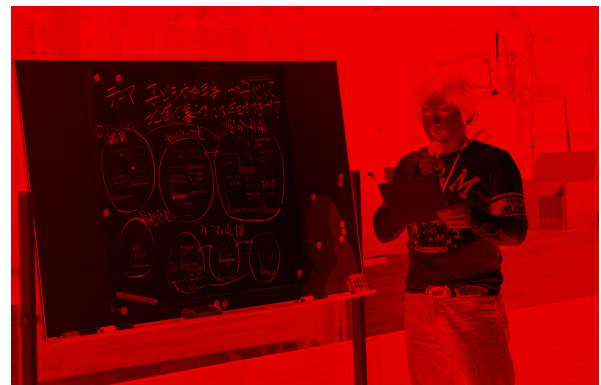
重要度	高 ←				低
A班	交流	実情把握	環境整備	対策	
B班	住環境	医療	情報	学習	交通、施設
C班	休息	支援	交流	連携	健康、医療、財源、基盤整備、教育
D班	見守り・安全	交流	サービス	交通整備	施設の充実、就労の確保
E班	安全対策	コミュニティ構築	施設の充実	福祉の充実	生活支援
F班	定住	医療	基盤整備	生活	学校、サービス、鎖国
G班	地域の担い手・人のつながり	生活基盤	支援対策(お年寄り)	活動支援	教育、支援対策(子供)

テーマ② 産業振興を進めるには何をすべきか？

重要度	高 ←				低
C班	雇用	1次産業支援	基盤整備	企業誘致	優遇措置、湧別ブランド、商店街活性、地産地消、ドリーム
E班	ブランドの開発	PR活動	雇用の確保	企業誘致	新技術開発、育成
G班	生産基盤整備	後継者対策・雇用確保	地場産品の開発ブランド化	地場産品の流通販路拡大	起業の手助け、現状分析、産業界連携、インフラ定住

テーマ③ 観光振興のため何をすべきか？

重要度	高 ←				低
B班	イベント	体験	施設	創作	情報、景観
D班	観光資源の創出	PRの充実	グルメ	観光ツアー開催	連携、イベント再構築、整備
F班	食・特産品名物	メディア(PR)	有名人	名所	イベント、施設(新)、施設(既存)



わくわくワークショップ

②結果の分析

一つのテーマを複数の班が検討に当たりましたので、それぞれの班から報告された重要なアイデアを分析することで、今後のまちづくりを進めるためのヒントを見つけ出すこととしました。

テーマ①「子供やお年寄りが安心して地域で暮らすには何をすべきか？」

このテーマで重要とされたアイデアの種類を分析すると、「人と人のふれあいや交流」を基礎とするアイデアが大半でありました。

交流、休息、見守り・安全、地域の担い手・人のつながり、実情把握、コミュニティ構築などの提言は、子供とお年寄りの世代を超えた交流、隣近所同士の住民の交流、行政と各種団体の壁を越えた対話などの重要性があげられ、これら交流を欠いた実情把握や分析を行っても無意味であるとの提言もありました。

テーマ②「産業振興を進めるには何をすべきか？」

重要度が高いアイデアの種類は「雇用創出、新たな地場産品開発、湧別ブランドの開発、生産基盤整備、後継者対策、PR」とされました。

湧別町の基幹産業は農業と漁業であり将来も持続していく重要な産業であること、一方で人口が減り商店街や商工業の活気がなくなり雇用の場も減っていることなどが現状認識され、これまでどおり生産基盤整備の重要性は認めながら、ソフト面の試みとして地場産品開発や湧別ブランド開発、PR、後継者対策など新しい発想が必要であるとされました。

特にブランド開発や地場産品開発を進めるにあたっては、町内のそれぞれの産業が連携していかなければならず、湧別町にある優れた素材を組み合わせる工夫が大切であるとされました。

テーマ③「観光振興のため何をすべきか？」

観光振興の基本は独自性のある観光資源の発掘と、有効な情報発信であるとされました。

他には無いようなイベント、体験、施設、観光資源の創出、グルメ、食・特産品名物などを作り出したうえで、有名人やマスコミPR、あるいは湧別ブランドのPR活用もすべきとされました。

今後は、施設型観光だけでなく体験型観光を代表としたソフト的な観光資源の創出が重要となりますが、町内さまざまな分野の連携と、人と人のネットワーク作りから始めなければならないとされました。

【ネットワーク】それぞれの人材や場所や物を結びつける仕組み。

【湧別ブランド(地域ブランド)】町外者や消費者等から、湧別町の地域資源を用いた特産品や湧別町という語感の響きが、他の地域のものより優れていると差別・識別されて認識されている状態。

③計画に生かす事項

上記のとおりワークショップの結果分析を行った結果、まちづくりの課題解決で重要な視点を見いだすことができました。

「交流と対話でつくる」

子供と老人、世代間、異業種間、行政と住民、異種団体、自治会間の交流など、ワークショップでは課題解決の第一歩として、人と人(組織と組織)の交流を深めることがこれからのまちづくりを進める糸口となるとの提言がたくさんありました。

個人主義、効率化、無関心社会という風潮から人と人のふれあいが失われ、組織や団体も細かく縦割りされ狭い限られた範囲の活動にとどまる傾向があるようです。

人と人、組織と組織の壁を超えた交流と対話を進めることが、新生湧別町の一体感の醸成を図り、さまざまな問題解決の第一歩であるという視点を見いだしました。



基本構想

1 計画の概要

1) 計画の目的

湧別町は、平成21年10月5日に旧上湧別町と旧湧別町が合併して誕生しました。この総合計画は新町として最初の総合計画です。

旧町の総合計画の沿革は、旧上湧別町は昭和46年度「第1期上湧別町総合計画」から平成13年度「第4期上湧別町総合計画」の4期の総合計画を策定。旧湧別町は昭和46年度「第1次湧別町総合開発計画」から平成20年度「第5次湧別町総合計画」の5期の総合計画が策定され、それぞれ地域の特色を生かした魅力あるまちづくりが進められてきました。

合併協議では、「総合計画については、新町基本計画を基本とし、新町において速やかに策定する。」とされ、新町における速やかな総合計画の策定が求められました。

昨今の社会情勢は政権交代、景気低迷、雇用不安、高齢化と少子化、人口減少などの要素が複雑にからみあって、住民の暮らしに暗い影を落としながら、未来に対する不安を与えています。

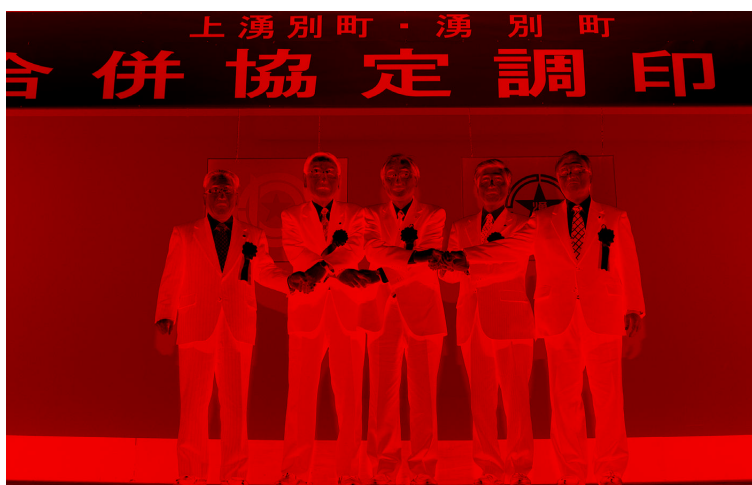
この総合計画の策定の目的は、このような社会情勢の中にあいながらも地方自治体として住民福祉向上の基本理念を貫き、新町のすすむ方向を定めることであり、軸足をしっかり定めて一歩一歩理想の姿に近づくための礎とするものであります。

2) 計画の期間

平成24年度～平成28年度(5年間)

3) 新町基本計画との関係

合併協議では、「総合計画については、新町基本計画を基本とし、新町において速やかに策定する。」とされています。このため新町基本計画で示されている「まちづくりのテーマ」と「まちづくりの目標(5本柱)」を尊重して総合計画に引き継ぎました。



合併協定調印式

新町基本計画	
テーマ	『人と自然が輝くオホーツクのまちづくり』
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心でうるおいのある快適な暮らしが実感できるまちづくり ・自然にやさしく活力ある産業を生かすまちづくり ・心やさしく健やかな心身を育てるまちづくり ・たくましく心豊かな人をはぐくむまちづくり ・自ら参加しみんなで築く協働のまちづくり



総合計画へ引き継ぐ

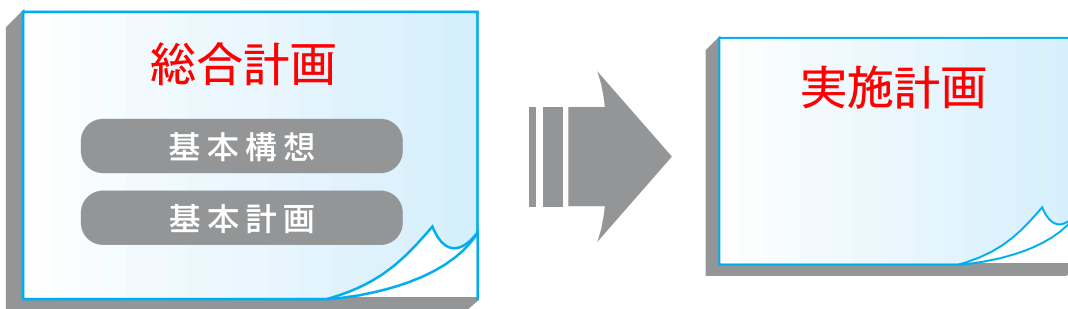
4) 計画の構成

この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

「基本構想」は、将来めざす姿を定め柱となるテーマと施策の大綱を示したものです。

「基本計画」は、基本構想を実現するために計画期間内に実施する主要な施策を分野ごとに示したものです。

このほか町では、年次ごとの財源確保と進捗管理のために「実施計画」を別途作成し、計画実施に努めます。



2 計画の背景と課題

1) 合併の目的と背景

100年の時を経て再び一つの町として合併により誕生した湧別町。合併の背景と目的を整理し今後の計画に生かす必要があります。

国が平成の合併を推し進めた背景と理由は次のものがありません。

- ① 地方自治体の数と組織が高度経済成長期の肥大化した形のままであった。
- ② 右肩上がりの経済成長がなくなり人口減少・少子高齢化が進展した。
- ③ 生活様式と価値観の変化により市町村が行う行政サービスが増大した。
- ④ 国・地方の深刻な財政危機に対する手当てが必要だった。

さらに、国は合併を進めるため次の施策を行いました。

- ① 旧合併特例法(H11)、現行合併特例法(H18)の特例措置で合併を推進した。
- ② 地方分権一括法(H12)を施行し国と地方を対等にして関与を減す努力をした。あわせて将来の地方自治体の理想の姿を基礎自治体と呼び自主自立を促した。
- ③ 三位一体の改革(H16国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革)に着手し、地方自治体の財源のしくみが大きく変わる事となった。

本町の合併協議は、このような背景により進められ合併の必要性を次のように示しています。

湧別町の合併の必要性

将来にわたり持続的な発展を確保し、同時に主体性をもった自主・自立の行政運営を行うことを目標にして3つの条件を備えること。

- 1) 基礎的な行政サービスが提供できること
- 2) 地域課題解決に導く政策が形成できること
- 3) これらを支える健全な財政力を備えること

このように本町の合併は、「来るべき地方分権社会に対応した行政組織を作ること」を第1の目的にしており、「増大する行政需要に対応し質の高い行政サービスを安定供給するための積極的合併」でありました。

2) 合併後に必要とされる意識改革

合併の是非を議論する場合に出された意見を集約すると次のものがありません。

合併による広域化のメリットとして出された意見は、

- ① 地域の一体的整備
 - ② 費用の効率化と重点集中化
 - ③ 行財政基盤の強化
- といった団体事務の効率的運営による利点でありました。

一方デメリットとして出された意見は、

- ① 1候補者当たり有権者数が増え、相対的に住民の意思が政治にとどけられる意思反映度が低下
 - ② 旧町の歴史や個性が失われる不安
 - ③ いずれかの地域の住民活動衰退
- などを懸念するものでありました。

これらは、合併賛成、反対の代表的意見として議論となりましたが、合併を行った今重要なことは、デメリットとされた不安要素の解消にあります。

町民の合併後の行政サービスに対する評価は、「変わらない」又は「わからない」とする意見が8割近くあり、合併後時間が経過していないため評価できないと思われる。さらに時間の経過をまって再調査をする必要があります。

一方、合併後の行政のあり方について自由意見を求めたところ、次のような教示的意見が複数寄せられました。

- ①一体感の醸成という言葉を使うこと自体が旧町を差別しているのでは？
- ②住民よりも行政がいたずらに旧町の差別意識をもっていないか？
- ③一体感の醸成よりも先に住民へのサービス向上が必要。

このようなことから、合併という特殊事情を背景とした今後のまちづくりで必要なことは、

- ①行政広域化によるメリットを十分生かすために両地区を区別した意識を無くし、新町の住民、土地、産業、コミュニティなど、構成する全てを一つの町と捉えた包括的な地域整備の意識を持つこと。
- ②行政広域化のデメリットと懸念されたことを防ぐために、自治会と行政の連携強化や自治基本条例等での住民意思反映度を高めること。

この2点の意識改革から、合併メリットの行政効率化を最大限発揮しつつ、懸念されたデメリットを発生させない努力が必要であります。

旧町の違いや区別を憂慮するあまり、問題解決の本質を見失うことが無いようにしなければなりません。

【メリット】利点、長所。

【デメリット】欠点、短所。

【コミュニティ】人々が共同意識をもって共同生活を行う一定の集団、地域。

3) 地方分権に対応できる組織の必要性

地方分権は、平成7年に基本法である地方分権推進法の制定と地方分権推進委員会の発足、平成12年の地方分権一括法の施行により改革がスタートしました。

地方分権一括法の施行によって、国と地方自治体の役割分担の明確化や機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が明文化され、国と地方自治体は対等の立場で行政施策を行うこととなりました。

これは、国の中央集権体制が新しい分権体制へ大きく変更されたものであり、国との主従関係が無くなった結果として、地方自治体には自らの判断と責任で地域の実情に沿った行政を自ら展開する自主自立の権利と義務が発生しました。

しかし、制度上の分権化が進めば自動的に自治能力が増すわけではありませんので、自ら関わる地域の課題を自らの手で解決し、結果責任も自ら負う姿勢が重要であります。

まさにこれからが地方自治体の力量が問われる時代であり、住民の意思の集中と反映があつてこそ可能となります。

又、多様化し高度化する行政需要に適切に対応する組織とするため、専門知識を持つ職員の養成と、敏感に地方分権の流れをキャッチし住民に発信してゆく組織体制作りや職員能力の向上も必要であります。

4) 住民協働による地域づくり

地方分権により自主自立の自治体運営が求められていますが、同時に地方自治体と住民の立場も縦から横へ、統治から協働へと変わりつつあります。

これは、行政の主役が住民であるという、住民自治の思想を追求しようとするものであります。

自治体は、住民、地域組織、企業と同じ目線に立ち、政策立案段階から対等に協力してまちづくりを進めることが重要とされています。

この実現には、参画する住民、地域組織、企業の輪を広げるとともに、自治会やコミュニティの活性化が不可欠であります。

あわせて、まちづくりに参画してくれる町民をサポートするための積極的な情報公開と、意見反映を保障するしくみ（自治基本条例）も重要であります。

この分野はまだまだ始まったばかりで手探りの状態ですが、住民と行政が対等、目的共有、相互理解の精神で尊重しあい連携することが必要であります。

【協働】住民、地域組織、NPO、企業、行政など複数の主体が対等な立場で、それぞれの特性を認め合い、生かし合いながら共通の目的に向かって行動すること。

5) 厳しい財政状況への対応

国の財政は、長引く不況から大変厳しい状況にあり、先進国ワースト1の債務残高を抱える危機的狀態に陥っていますが、債務返済と公共投資の対極的世論が拮抗しており、今後も危機的状況の解消は厳しいと思われる。

地方財政面では、三位一体の改革により自主財源の将来展望の見通しがきかず、国の政権交代等により財政基盤が揺れ動く状態が続いています。

一方では、平成19年に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、より細かい財政指標の公表と厳しい監視体制が求められています。

本町の財政は、収入の大半を国からの支出に頼り、自主財源である税収入も人口減や高齢化から増加は望めない状態であり、将来にわたって財政状況が好転する要素を見いだすことはできません。

しかしながら、本町の基幹産業である第1次産業を中心とした産業振興や分譲宅地の造成などの定住促進を行い、町税等の維持・確保に努めるとともに、行政改革や経費節減、あるいは財産の有効活用により、強固な財政基盤を作り上げて行かなければなりません。

【三位一体の改革】 国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の地方への移譲、地方交付税の見直しの3つを一体で見直す改革。

【自主財源】 町が自らの手で徴収又は収納できる財源で、地方税、使用料、手数料、財産収入、繰越金等がある

6) 少子高齢化社会への対応

わが国は、平均寿命が80歳を超える世界一の長寿国となった反面、出生率は低下し人口構成が大きく変化しています。老年人口(65歳以上)の割合は年々高まり、2050年には40%となる予想がされるなど、少子高齢化社会の進行は深刻な状況にあります。

本町の人口は、過去9年間で1,333人(11.5%)減少し、今後も同様のペースで減少すると予想されます。

また、年齢別構成をみると、老年人口割合(65歳以上)は上昇を続け平成17年に29.6%だったものが平成22年に31.7%となり、平成27年に34.6%と予想されます。老年人口の実数も増え続けていきます。

一方、生産年齢人口割合(15-64歳)と年少人口割合(0-14歳)は減少を続け、今後も減少が続き実数も減少すると予想されます。

このように、世界中のどの国も体験したことのない超高齢化社会の中で、今後発生する医療、介護、少子化対策、日常生活支援など未経験の社会問題にすばやく対処することが重要であります。

あわせて、問題解決のためには地域住民組織やコミュニティとの協働による政策決定を行う必要があります。

7) 生活圏の広域化と高度情報化社会への対応

自動車の普及や高速道路等の交通網整備に伴い、通勤通学、通院、買い物と住民の日常生活圏は自治体や管内の枠をこえて拡大しています。

このような生活圏拡大に対応できる道路維持管理はもとより、交通手段を持たない方のための公共交通機関の確保も重要となっています。

また、交通網整備は来町者の圏域拡大から観光客増加などの効果も期待されることから、これをチャンスと捕らえた観光振興策が求められます。

インターネットを利用した電子メールやホームページ、携帯電話などの情報通信技術(ICT)は、個人の日常生活や企業の営業活動で広く利用されるようになり、もはや欠かすことのできない重要な設備となっています。特に、地方にとっては距離と時間のハンディをカバーできる優れた道具であることに着目して、情報発信だけでなく保健、医療、教育、防災、福祉など新分野の活用などによる、情報通信基盤の整備や高度情報化社会に対応した人材育成が大切であります。

3 将来像とテーマ

人と自然が輝くオホーツクのまち “交流と対話でつくるまちづくり”

1) 将来像

「人と自然が輝くオホーツクのまち」は、この計画が目指すまちの将来像を表します。

これは、新町基本計画に示されたまちづくりのテーマをそのまま引き継いだものであり、合併協議で示された新町の理念を引き継ぐものであります。

「人と自然が輝くオホーツクのまち」に込められた思いは、自然との共生によるまちづくりです。

湧別町は、広大な大地・オホーツク海・サロマ湖・湧別川など豊かな自然の恵みを受けて産業が発展してきました。自然と共生した産業振興は明治の開拓時代から今も変わらず、さらには未来に向かって普遍的に引き継いでいく大事なテーマであります。

自然の中で人々が輝いて生活を送ることのできるまち、オホーツク地域の自然環境や特徴を生かして観光や産業面で輝きを放つまち、このような将来象を描いています。

2) テーマ

「交流と対話でつくるまちづくり」は、将来像に近づくための実践目標を示したテーマです。

これは、町民アンケートで示された重要課題の解決策を検討した、わくわくワークショップの結果から導き出したもので、重要な実践目標を示したものであります。

交流と対話とは、子供と老人、世代間、異業種間、行政と住民、異種団体、自治会間の交流など、これまで希薄だった分野間の交流と対話を深める活動を行うものであります。

現在かかえている色々な問題や課題の根底にあるものが、個人主義、効率化、無関心社会という風潮から、人のふれあいと絆が失われたことを原因として起きている問題が多いといえます。

このため、人と人、人と地域、組織と組織の壁を超えた交流と対話を進めることが何よりも重要であり、問題解決のアイデアを見つけ出す第一歩となるほか、「交流」そのものが解決策となる場合もあるため、「交流と対話」を実践目標のテーマに決めました。

4 分野別大綱

町の将来像を到達点として、それに近づくための各種施策を実施します。
 施策は、新町基本計画と同様に5つの分野別大綱に分け実施することとします。

	分野別大綱	基本計画の分野項目
1	【基盤整備】 安全・安心でうるおいのある快適 なくらしが実感できるまちづくり	道路・河川・海岸、上下水道、景観、住宅環境、 公園、情報通信、環境衛生、地球温暖化対策、 公共交通、消防・防災、交通安全・防犯
2	【産業振興】 自然にやさしく活力ある産業を生 かすまちづくり	農業、林業、水産業、食の安全安心・食育、 商工業、消費者保護、雇用確保、観光
3	【社会福祉】 心やさしく健やかな心身を育てる まちづくり	保健・医療、社会福祉、介護、子育て支援
4	【教育文化】 たくましく心豊かな人をはぐくむ まちづくり	学校教育、社会教育、芸術文化、図書館、 博物館・文化財、スポーツ、国際・国内・同郷交流
5	【住民協働】 自ら参加しみんなで築く協働のま ちづくり	住民協働、情報共有、行政効率化、財政運営、 窓口サービス

5 まちづくりの基本目標

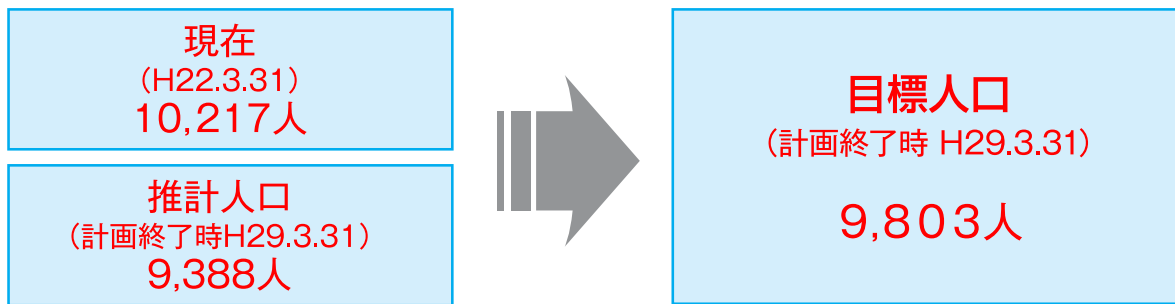
	分野別大綱	基本目標
1	【基盤整備】 安全・安心でうるおいのある快適 なくらしが実感できるまちづくり	豊かな自然環境を守り育て、環境への負荷軽減 に配慮した生活基盤の整備に努め、安全・安心 で快適なくらしが実感できるまちづくりを推進 します。
2	【産業振興】 自然にやさしく活力ある産業を生 かすまちづくり	地域資源を生かし基幹産業である農林水産業の安 定的な発展をめざし、これら生産物を活用した商 工業の活性化や雇用の拡大、観光の振興など異 業種が連携し、活力ある産業を生かすまちづ くりを推進します。
3	【社会福祉】 心やさしく健やかな心身を育てる まちづくり	健康意識の高揚、医療体制の充実、さらには子 育て支援体制を確立し、健康で自立した心の かよう地域社会での生活を送ることのできる、 健やかな心身を育てるまちづくりを推進し ます。
4	【教育文化】 たくましく心豊かな人をはぐくむ まちづくり	地域資源を生かした楽しく学べる環境の整備 や、生涯にわたって生きがいを持てる学習機 会を提供し、心豊かな人をはぐくむまちづ くりを推進します。
5	【住民協働】 自ら参加しみんなで築く協働のま ちづくり	積極的な情報の公開と共有に努め、交流と対 話でつくるまちづくりを推進するとともに、 行財政環境の変化に対応した効率的な行財政 運営を行い、住民の活力を生かした、みん なで築く協働のまちづくりを推進します。

6 計画全体の数値目標

1) 人口の目標

計画終了時(平成29年3月31日)の推計人口は9,388人であり、平成22年3月31日から計画終了時までの7年間で829人(8.12%)減少と推計されます。

この計画を着実に実行し人口減少を抑えることで、減少率を推計値の半分とし平成22年3月31日から計画終了時までの7年間で414人(4.06%)の減少にとどめ、目標人口を9,803人と定めます。



2) 町民の評価目標

町民アンケートの次の質問に対する回答結果を、町民の町政に対する評価として受け止め、目標を設定します。

第2期湧別町総合計画策定時に同様の調査を行い実績評価を行います。

「湧別町は生活するうえで住みやすい町だと思いますか?」の質問に「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」に回答する合計値

